

第4次日野市男女平等行動計画 令和5年度評価市民評価委員の選任について

1. 令和5年度評価 市民評価委員について

委員長	須賀委員長後任者
副委員長	本間 陽子
	林 和彦
	飯田 順子
	野原 洋

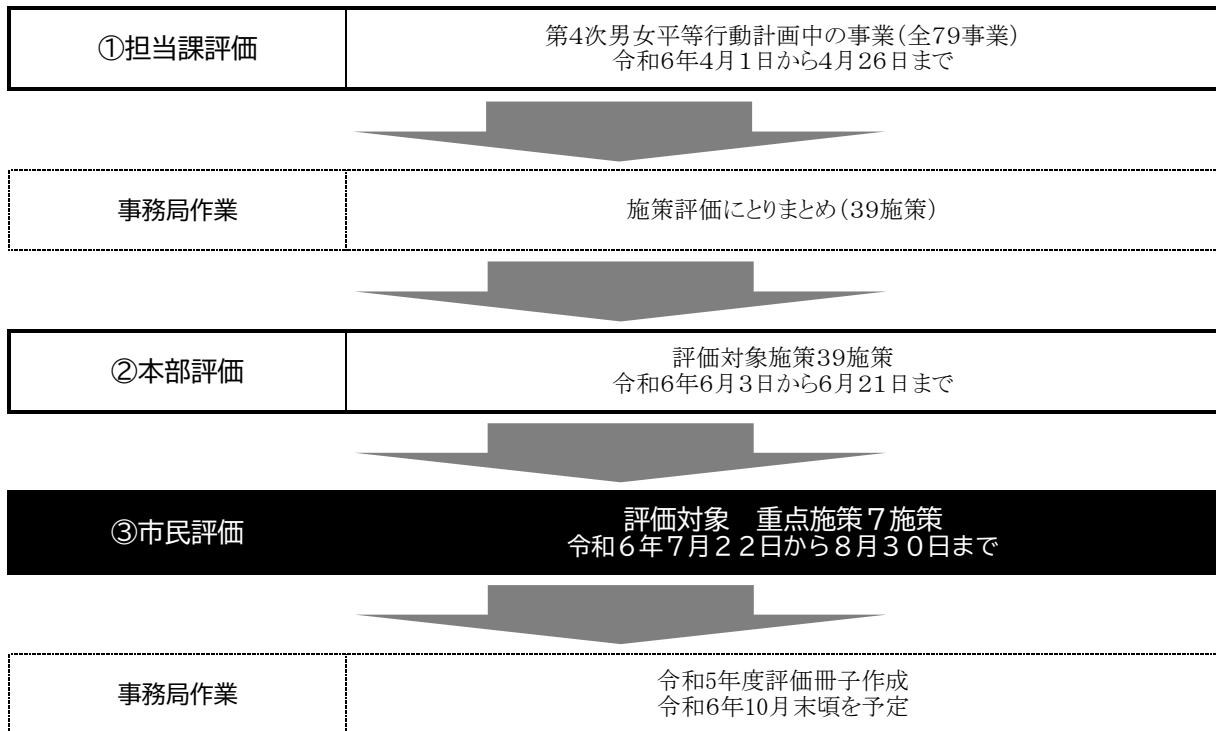
* 設置根拠

日野市男女平等行動計画市民評価委員会設置要綱

→ 市民評価委員は男女平等推進委員の中から市長が選任

2. 評価スケジュール

行動計画に記載されている79事業に対して担当課による自己評価(担当課評価)を行い、本部評価にて39施策にとりまとめて評価し、その結果をもとに、市民評価を実施する。



3. 評価の基本的な考え方

(1)評価の基本的な考え方

- ① 各担当課の事業執行により、男女平等、男女共同参画がどれだけ推進されたのか。
- ② 目標達成のため、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルをしっかりと回す事業展開がなされているか。

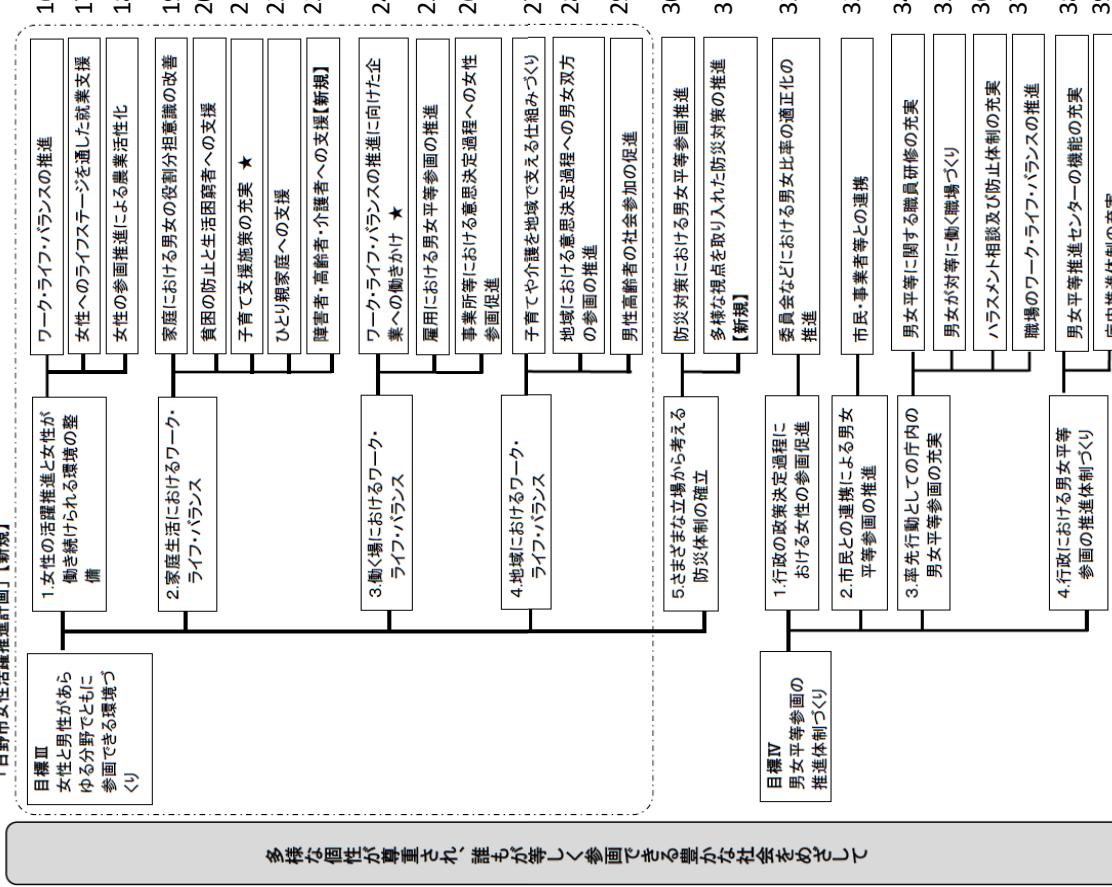
(2)評価点

以下のとおり、5段階で評価する。

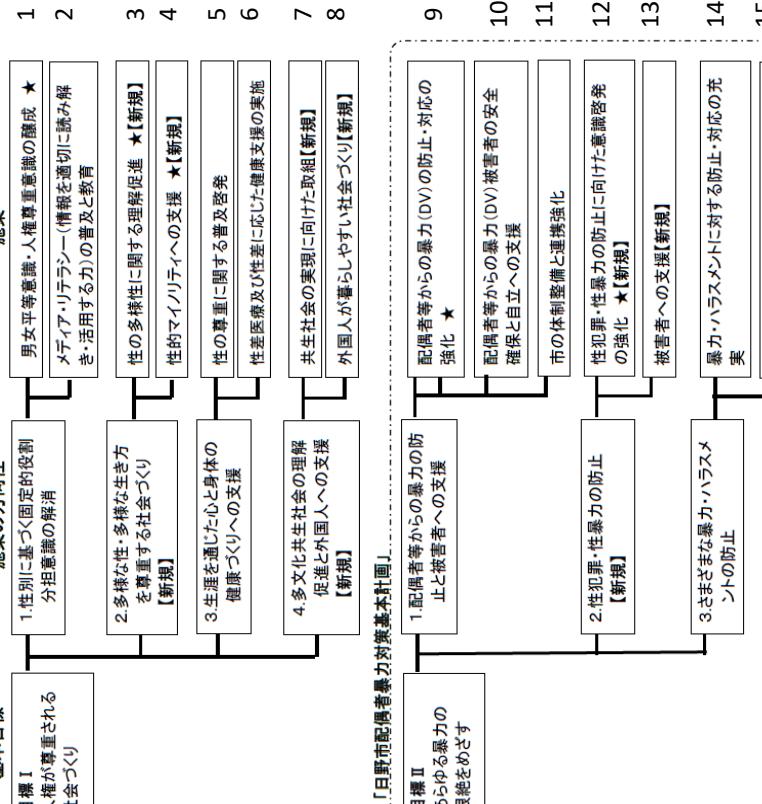
- ① 「大いに達成できた」…5
- ② 「やや達成できた」…4
- ③ 「どちらともいえない」…3
- ④ 「やや達成できなかった」…2
- ⑤ 「達成できなかった」…1

◇◇ 計画の体系 ◇◇

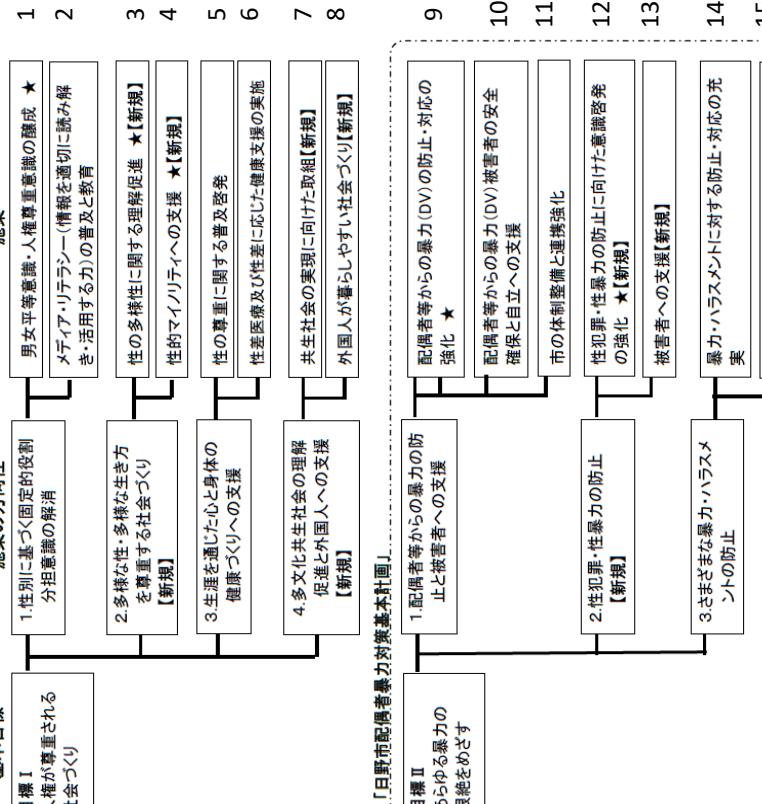
「日野市女性活躍推進計画」【新規】



施策



施策の方向性



■■ 第4次計画で重点的に取り組む7つの施策 ■■

1. 男女平等意識・人権尊重意識の醸成
2. 性の多様性に関する理解促進
3. 性的マイノリティへの支援
4. 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
5. 性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の強化
6. 子育て支援施策の充実
7. ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ

基本理念

基本目標

人権が尊重される
社会づくり

多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして

多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして